

平成 29 年 1 月 27 日 開会

平成 28 年度 第 11 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 11 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 1 月 27 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
国体推進課長 八重嶋 靖
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

1 傍聴人 1 名

付議事件

日程第 1 「会期の決定について」

日程第 2 報告第 1 号
「平成 28 年度文化財事業実施状況について」

日程第 3 議案第 1 号
「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」

日程第 4 議案第 2 号
「平成 29 年度学校給食費の改定に係る諮問に関し議決を求めること
について」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 11 回紫波町教育委員会定例会を開会いた

します。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。

(平成 28 年度第 10 回教育委員会定例会から第 12 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 侘美教育長

日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ 侘美教育長

異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

○ 侘美教育長

次に、日程第 2、報告第 1 号「平成 28 年度文化財事業実施状況について」を議題といたします。

提案者の報告を求めます。

○ 俵生涯学習課長

平成 28 年度文化財事業実施状況について、別紙のとおり報告いたします。

埋蔵文化財については、4 月 4 日から 7 月 25 日まで、南日詰大銀Ⅱ遺跡第 2 次調査を行っております。これは、紫波町汚泥処理施設建設工事に伴う事前の発掘調査となっております。6 月 22 日北日詰東ノ坊Ⅲ遺跡試堀調査から、10 月 25 日南日詰滝名川Ⅴ遺跡試堀調査までは、個人の宅地開発あるいは高齢者介護施設ということで、6 件ほど行っております。また、11 月 14 日から 16 日におきまして上好地遺跡試堀調査ということで、岩手畜産流通センター施設拡張工事に伴う調査を実施しております。さらに、11 月 21 日から継続しておいりますが、間木沢遺跡第 1 次調査といたしまして、紫波二中学校プール更新工事に伴う調査を実施しております。

一般文化財関係については、5 月から文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業を取り入れまして、赤沢神楽の映像記録作成を実施しております。また、9 月から供養碑をはじめとした石造物の分布に関する悉皆調査を彦部地区と佐比内地区を対象に先程と同じ事業を活用いたしまして、実施しております。

普及に関しましては、6 月 18 日に赤沢神楽と星山神楽の共演会を平井家住宅を会場に実施しております。また、8 月 20 日には南日詰大神楽の上演会を平井家住宅を会場に実施しております。また、どちらも先程と同じ補助事業を活用しております。11 月 20 日には、第 55 回紫波町郷土芸能祭を J A パールパレスで開催しておりますが、生涯学習課から郷土芸能保存会へ支援ということで補助金を出しております。11 月 25 日から、中央公民館において、紫波町文化財展示室を開設しております。この後、2 月 11 日には赤沢神楽記録映像公開撮影を、3 月 15 日には、平成 28 年度発掘調査報告会を予定しております。その他、随時ですけれども、文化庁伝統文化親子教室事業への支援ということで、応募のあった教室への支援を行っております。また、岩手県文化振興基金助成事業及び民間助成事業への支援ということで、応募がありました木造七仏薬師如来の修理等を行っております。

次に保護に関しましては、4月10日には平井家住宅重要文化財指定書伝達式を、オガールプラザにて開催しております。6月7日には、岩手県指定の木造七仏薬師如来立像の修理をお願いしております。10月3日には、紫波町指定の武田家住宅の茅抜け修繕費を補助しております。その他、随時ですけれども、カモシカの滅失処理を6件、民間業者等による開発行為に伴う試掘調査の届出の進達として23件、それから公共工事により届出の進達として3件行っております。以上でございます。

- 佐美教育長
ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
- 佐美教育長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 佐美教育長
質疑を打ち切ります。
報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。
- 佐美教育長
次に、日程第3、議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第1号、「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」であります。
紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理したことから、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
紫波町彦部公民館長が、1月21日にご逝去されました。期間を空けずに館長を定めるため、臨時専決することによりまして、生涯学習課長、俵正行を公民館長兼務として発令するものでございます。なお、臨時専決処理した日は、平成29年1月22日となっております。以上でございます。
- 佐美教育長
これより質疑に入ります。
(「なし」の声あり。)
- 森田委員
任期は、いつまでになりますか。
- 谷地学習推進室長
ご逝去されました前館長の任期が、平成29年3月31日までとなっております。したがって、新年度以降の体制につきまして、地元の公民館運営協議会へ推薦を依頼しているところでございます。
- 佐美教育長
その他ございませんでしょうか。
(「なし」の声あり。)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり

り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 佐美教育長
次に、日程第4、議案第2号「平成29年度学校給食費の改定に係る諮問に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第2号、「平成29年度学校給食費の改定に係る諮問に関し議決を求めることについて」であります。
学校給食費の見直しに関し、町長から意見を求められているため、学校給食費の額について附属機関である紫波町学校給食センター運営委員会に諮問し、意見を聴取しようとするものであります。
詳細につきましては、学校給食センター所長が申し上げます。
- 藤尾学校給食センター所長
補足説明いたします。
学校給食費の決定につきましては、紫波町学校給食に関する規則第3条におきまして、学校給食の食材の調達に要する経費を基準として、町長が定めるとされてございます。このことから、平成29年度に係る学校給食費を、児童生徒それぞれ10円増額することについて意見を求められているため、紫波町学校給食センター運営委員会に諮問し、意見を聴取しようとするものでございます。
現在の学校給食費は平成21年度に改定されまして、その後、平成26年に消費税率が改定された際も据え置きとしてまいりました。しかし、食材費につきましては様々な情勢によりまして、値上がりが続いている状況でございます。これまでは、献立等を工夫いたしまして対応してまいりましたが、現在の額では給食水準を維持することが困難となってきております。
また、食材費の変動状況について調査した結果、前年度と比較いたしまして平成27年度で5.6円、28年度12月現在で6.8円の増加となっております。このような状況を勘案いたしまして、平成29年度の予定給食費を試算したところでございます。
以上でございます。
- 佐美教育長
皆様からご意見をいただきたいと思っております。
- 松川委員
紫波町の給食は、地元の安心安全な食材を多数使って色々工夫されていますので、増額はいたしかたないと思っております。
- 滝澤委員
食材の高騰によりメニューが減ったりしてしまうのは、食育という面からも避けていただきたいと思っておりますので、保護者としてしましては、増額でも今の水準でお願いしたいと思っております。
- 森田委員
食材の高騰分ということですので、やむを得ないと思っております。

- 高橋教育長職務代理者
食の安全と質の保障が大事になっておりますので、子ども達の身体を守るという観点からも改定は必要ではないかと思えます。
- 侘美教育長
その他ございませんでしょうか。
(質疑の有無を催促)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号「平成29年度学校給食費の改定に係る諮問に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等
 - ・第12回教育委員会定例会日程について(葛学務室長)
 - ・いわて親子・家庭フォーラムについて(谷地学習推進室長)
 - ・子どもの育ちについて考えよう研修会について(吉田こども課長)
 - ・希望郷いわて国体紫波町実行委員会解散総会について(八重嶋国体推進課長)
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成28年度第11回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時30分)